



異物浸入保護等級IPの表示方法

●IP説明 IP(International Protection)とは、IEC規格529に基づいて規定された固形異物や水に対する電気機器やキャビネットの異物浸入保護等級の表示です。

●IP表示説明 **IP 6 5**

第2記号 (水の浸入に対する保護等級0~8)
 第1記号 (人体及び固形異物に対する保護等級0~6)
 保護特性記号

第1記号説明

人体及び固形異物に対する保護		
第1記号	内容	保護の程度
0	無保護	特には保護はされていない。
1	50mmより大きい固形物に対する保護	人体の表面積の大きな部分、例えば手などが誤って内部の充電部や可動部接触する恐れがない。直径50mmを超える固形物体が内部に浸入しない。
2	12mmより大きい固形物に対する保護	指先、又は長さが80mmを超えない指先類似物が内部の充電部や可動部に接触する恐れがない。直径12mmを超える固形物体が内部に浸入しない。
3	2.5mmより大きい固形物に対する保護	直径又は厚さが2.5mmを超える工具やワイヤなどの固形物体の先端が内部に浸入しない。
4	1.0mmより大きい固形物に対する保護	直径又は厚さが1.0mmを超えるワイヤや銅帯などの固形物体の先端が内部に浸入しない。
5	防塵形	粉塵が内部に浸入することを防止する。若干の粉塵の浸入があっても正常な運転を阻害しない。
6	防塵形	粉塵が内部に浸入しない。

第2記号説明

水の浸入に対する保護		
第2記号	内容	保護の程度
0	無保護	特に保護はされていない。
1	滴下する水に対する保護	鉛直に落下する水滴によって有害な影響をうけない。
2	15°傾斜した時落下する水に対する保護	正常な取付位置より15°以内の範囲で傾斜した時、鉛直に落下する水滴によって有害な影響をうけない。
3	噴霧水に対する保護	鉛直から60°以内の噴霧水に落下する水によって有害な影響をうけない。
4	飛沫に対する保護	いかなる方向からの水の飛沫によっても有害な影響をうけない。
5	噴流水に対する保護	いかなる方向からの水の直接噴流によっても有害な影響をうけない。
6	波浪に対する保護	波浪又は、いかなる方向からの水の強い直接噴流によっても有害な影響をうけない。
7	水中への浸漬に対する保護	規定の圧力、時間で水中に浸漬しても有害な影響をうけない。
8	水没に対する保護	製造者によって規定される条件に従って、連続的に水中に置かれる場合に適する。原則として完全密閉構造である。

セクションガイド

角型コネクタ

丸型コネクタ

ナイロンコネクタ

同軸コネクタ